

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 9月27日

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 林 隆 広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年9月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 800円 総額 115,096,000円

ロ 効力発生日

平成25年9月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

平成26年1月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することに伴い、同日をもって、現行定款第6条（発行可能株式数）の変更、変更案第7条（単元株式数）、変更案第8条（単元未満株主の権利）を新設し、かつ当該新設に伴う条数の繰り下げその他所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、平林実、平林隆広、長澤成博、榊田直及び和田弘嗣を選任する。

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役3名および監査役1名に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。なお、支給の時期はそれぞれの退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	106,609	214	0	(注) 1	可決 97.41
第2号議案 定款一部変更の件	106,579	244	0	(注) 2	可決 97.38
第3号議案 取締役5名選任の件					
平林 実	106,487	336	0	(注) 3	可決 97.30
平林 隆広	106,459	364	0		可決 97.27
長澤 成博	106,474	349	0		可決 97.29
榎田 直	106,438	385	0		可決 97.25
和田 弘嗣	106,446	377	0		可決 97.26
第4号議案 役員退職慰労金制度廃止の件	99,576	847	6,400	(注) 3	可決 90.98

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。